

PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度の

協定先（第7次）の決定について

- 内閣府と国土交通省は、地域の関係者が主体となった PPP/PFI の推進を一層促進するため、地域の産官学金が集まり PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う取組を支援する「PPP/PFI 地域プラットフォームの協定制度」を令和元年度に創設し、現在 36 地域との間で協定を締結しています。
- この度、協定先の第7次募集を本年1月10日から2月28日まで行い、協定制度の要件を満たす以下の6つの地域プラットフォームを、新たに協定先として選定しました。

PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度の協定先（第7次）

PPP/PFI 地域プラットフォーム名称	代表者の構成
ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム	福島県
埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム	埼玉県
千葉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム	千葉県、株式会社千葉銀行
長野県 PPP/PFI 地域プラットフォーム	長野県
奈良県 PPP/PFI 地域プラットフォーム	奈良県
島根県 PPP/PFI 地域連携プラットフォーム	島根県

上記6団体を加えた PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度の協定先の総数は 42 団体となります。詳細は別紙を御参照ください。

引き続き内閣府と国土交通省は、講師派遣や企画・構想段階の事業化支援等により、協定プラットフォームの活動を支援します。

【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI 推進室） 一丸、添田、竹下

TEL：03-6257-1655 FAX：03-3581-9682

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 小林、高木

TEL：03-5253-8111（内 24-224、24-226）、03-5253-8981（直）